

カリキュラム・ポリシー「教育課程編成・実施の方針」

近森病院附属看護学校は、教育上の目的を達成するために看護の基盤となる教養や基礎知識を修得するため必要な授業科目を開設し、それぞれ科目の連携を保ち体系的に編成している。

本校の教育課程は、看護実践能力を身につけるための基礎分野、看護の専門知識・技術の基礎となる専門基礎分野、看護の定義や看護の鍵概念、看護に重要な知識・技術、学修した知識・技術を統合・展開する専門分野で構成している。

『基礎分野』：人間と社会を幅広く理解し、生命の尊厳や倫理観を養うために必要な知識と、科学的思考及びコミュニケーション能力を高め主体的な判断と行動を促す内容となっている。人間の社会と仕組みを幅広く理解する内容として、人間関係論（カウンセリング）を学び、高知県で活躍する看護師の育成を目指し、高知県の暮らしと文化について学ぶ。また、情報通信技術（ICT）を活用するための基礎的能力を養う内容として情報科学・演習が2単位となっている。

『専門基礎分野』：看護学の視点から人体を系統立てて理解し健康・疾病・障害に対する観察力、判断力を強化し、臨床判断能力の基盤となる内容とした。また、人々が生涯を通じて健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるように必要な知識と基礎的な能力を養い、保健・医療・福祉に関する理解を深める内容となっている。

『専門分野』：看護の定義や家族の特徴及び健康の考え方等看護の基盤となる知識、科学的根拠に基づいた看護技術の知識・技術・態度を養う内容とする。

「基礎看護学」「地域・在宅看護論」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」の各領域において重要な知識・技術・態度及び臨地実習では、1年生の早期から、地域で暮らしている人々の生活を知り、これから学ぶ看護学に活かせるよう「地域・在宅看護論実習」を行う。また、3年間の臨地実習の中で当校の特徴である、救急から在宅まで幅広い対象の状態に応じ、多職種と連携・協働しながら切れ目のない看護を実践する能力を養う内容となっている。

「看護の統合と実践」においては、チーム医療、多職種との連携・協働、看護管理、災害看護、看護研究、看護技術評価の内容を含め、これまで修得した知識・技術を統合的に展開できる内容とする。

指定規則の「教育課程の編成に当たっては102単位時間以上の講義、実習等を行うようにすること」を受けて、本校では、看護実践力の育成強化のため104単位の構成とした。

教育方法

1. 主体的に学ぶ力を育むために、早期よりアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を実施する。
2. 3年間を通して看護専門職としての基礎的能力の育成を重視した教育方法を展開する。1年次より、グループで協力して課題に取り組む機会を多く持ち、看護の基礎技術を学ぶ講義・演習を実施する。2年次では看護の専門知識・技術を演習し、さらに臨地の看護実習によって実践能力を身につける。3年生で統合的な学修として、各種の課題探究に取り組み統合看護実習では、看護マネジメントの実際を理解し、チームの一員として、対象者の健康上の問題解決・課題達成に向け、既習の技術・知識を統合しながら実践する力を身につけていく。
3. 臨地実習は、小グループ編成で展開し、チーム内の協働・連携の重要性を実践的に理解できるように進める。個別目標の設定等自主的な取り組みを行い、指導教員および臨地指導者から、ケア場面で助言を受けながら学修を深める。